

告 示

埼玉県告示第七百九十号

埼玉県情報公開条例（平成十二年埼玉県条例第七十七号）第三十六条の規定により、令和二年度の公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和三年六月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業 管理者	19	0	19	5	9	1	4	19	0
病院事業 管理者	3	0	3	0	1	0	2	3	0
下水道事業 管理者	11	0	11	3	4	0	4	11	0
地方独立 行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,622	170	4,792	625	3,728	138	106	4,597	195

注1 当該年度における申出の件数は、0件である。

注2 「請求」とは埼玉県情報公開条例第7条に規定するものからの請求をいい、「申出」とは同条例第21条第1項に規定するものからの申出をいう。

注3 件数は、公文書の件数である。